

質問回答

2016年11月7日

「2016年度案件別外部事後評価：パッケージ -7(エジプト、ヨルダン)」

(公示日:2016年10月26日/公示番号:160785)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P13 別紙 1/2 業務指示書 < 共通条項 > 4. 業務の内容 (3) 第二次国内分析 ア. IRR(内部収益率)の再計算	ア. IRR(内部収益率)の再計算(< 個別条項 > に記載された該当案件のみ)とあり、個別条項には記載がありません。今回は2案件ともに該当しないとの理解でよろしいでしょうか。	エジプト・ヨルダンの2案件ともに、IRRの再計算は不要です。
2	P20 別紙 2/2 業務指示書 < 個別条項 > 第2 業務の目的・内容に関する事項 3. 実施方針および留意事項 エジプト「零細企業支援事業」に係る安全対策措置について	プロポーザル作成時の留意事項として「本業務従事者はJICAが提供する安全管理方針に基づき、委託先において必要な安全対策措置を講じることが想定されている。したがって、安全対策に必要な経費(警護、衛星携帯電話、警備員備上、安全対策設備費等)は別見積にて計上することを要する。」とありますが、安全対策措置を講じることが求められているのは、日本人の業務従事者のみとの理解でよろしいでしょうか。	必要に応じ、現地傭人(現地調査補助員・受益者調査補助員等)に対する安全対策措置を講じることが可能です。その場合、必要経費も別見積に計上することが出来ます。
3	P21 別紙 2/2 業務実施指示書 < 個別条項 >	MFSには、フォーマル/インフォーマル企業向け融資の2種類がある旨、記載されていますが、それぞれの定義については記載がありません。	SEDOとは、フォーマルまたはインフォーマル企業、特に零細企業に対しての融資スキーム(融資限度額:約100万円)であり、MFSとはフォーマル

	(上段)エジプト案件 融資件数表 フォーマル/インフォーマル企業向け融資	SEDOにおけるフォーマル企業及びMFSにおけるフォーマル/インフォーマル企業の使い分けの確認のため、それぞれの用語の定義をご教示ください。	企業のみに対する融資スキーム(融資限度額:約20万円)です。 フォーマル企業とは法律に基づき一定の要件(営業許可証の取得や法人登録など)を満たしている企業であり、インフォーマル企業とはそれらの要件を一つでも満たしていない企業を言います。																																																
4	P21 別紙 2/2 業務実施指示書 <個別条項> (上段)エジプト案件 融資件数表 配布資料:地域別融資件数(MFS)_零細企業支援事業及び地域別融資件数(SEDO)_零細企業支援事業	21 ページの融資件数表には女性企業家への融資金額割合及び件数が記載されておりますが、配布資料の「地域別融資件数(SEDO)_零細企業支援事業」及び「地域別融資件数(MFS)_零細企業支援事業」にはこれらの記載がありません。各地域別の女性企業家への融資金額割合及び件数をご教示いただけますでしょうか。	<p>詳細な地域別の女性企業家への融資金額割合及び件数については PCR(事業完了報告書)に記載されていないため把握していませんが、実施機関がデータを保管している可能性があります。Urban, Rural ごとの女性企業家への融資金額割合及び件数は以下のとおりです。</p> <p>SEDO</p> <table border="1" data-bbox="1391 759 1995 1029"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">男性</th> <th colspan="2">女性</th> </tr> <tr> <th>融資金額割合(%)</th> <th>件数</th> <th>融資金額割合(%)</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Urban</td> <td>44</td> <td>3558</td> <td>17</td> <td>1492</td> </tr> <tr> <td>Rural</td> <td>25</td> <td>2097</td> <td>14</td> <td>1166</td> </tr> <tr> <td>Total</td> <td>69</td> <td>5655</td> <td>31</td> <td>2658</td> </tr> </tbody> </table> <p>MFS</p> <table border="1" data-bbox="1391 1118 1995 1385"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">男性</th> <th colspan="2">女性</th> </tr> <tr> <th>融資金額割合(%)</th> <th>件数</th> <th>融資金額割合(%)</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Urban</td> <td>27</td> <td>6721</td> <td>20</td> <td>5143</td> </tr> <tr> <td>Rural</td> <td>32</td> <td>8363</td> <td>21</td> <td>5936</td> </tr> <tr> <td>Total</td> <td>59</td> <td>15084</td> <td>41</td> <td>11079</td> </tr> </tbody> </table>		男性		女性		融資金額割合(%)	件数	融資金額割合(%)	件数	Urban	44	3558	17	1492	Rural	25	2097	14	1166	Total	69	5655	31	2658		男性		女性		融資金額割合(%)	件数	融資金額割合(%)	件数	Urban	27	6721	20	5143	Rural	32	8363	21	5936	Total	59	15084	41	11079
	男性		女性																																																
	融資金額割合(%)	件数	融資金額割合(%)	件数																																															
Urban	44	3558	17	1492																																															
Rural	25	2097	14	1166																																															
Total	69	5655	31	2658																																															
	男性		女性																																																
	融資金額割合(%)	件数	融資金額割合(%)	件数																																															
Urban	27	6721	20	5143																																															
Rural	32	8363	21	5936																																															
Total	59	15084	41	11079																																															

5	<p>P25 別紙 2/2 業務実施指示書 < 個別条項 > 第3 業務実施上の条件 7. 現地業務補助員の備上</p>	<p>「7. 現地補助員の備上」でいう現地における補助員の業務量については、現地調査補助業務:合計で2.40M/M程度を目安とするとの記載がありますが、これは、エジプト及びヨルダンにおける現地調査補助業務と受益者調査補助業務の合計でしょうか、あるいは、エジプト及びヨルダンにおける現地補助業務の合計が2.40M/Mと考え、受益者調査補助業務の業務量については、エジプト及びヨルダンにおける各業務量を別途提案するとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>2.40M/M については、「現地調査補助業務」のみの業務量となります。受益者調査補助業務の業務量は、上記 M/M には含まれません。プロポーザルにおいて、各受益者調査に必要となる受益者調査補助員の業務量をご提案ください(別見積となります)。</p>
6	<p>配布資料:List of Sub-projects: Human Resource Development & Social Infrastructure Improvement (Jordan)</p>	<p>リスト末尾()部分について、保健の1案件については事業費が不明のため、業務指示書「3. 実施方針および留意事項」(6)に記載した表には含まれていないと記載されていますが、今回の事後評価の対象外とみなしてよろしいでしょうか。</p>	<p>現時点で融資金額を把握できていないため表からは抜いておりますが、当該サブ・プロジェクトも本事後評価の範囲内としてお考えください。</p>
7	<p>配布資料について</p>	<p>今回提供された配布資料にエジプト「零細企業支援事業」の審査調書は含まれておりません。詳細について知りたいと考えておりますので、同資料をご提供いただけるでしょうか。</p>	<p>事業事前評価表が作成されていない案件についてのみ審査調書をご提供しているため、配布資料には含まれておりません。全事後評価案件にて統一しておりますので、ご理解ください。</p>

以上